

愛知県公契約に関する協議の場 会議要旨

- 日 時 平成 29 年 3 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分から 3 時 15 分まで
- 場 所 アイリス愛知 2 階 中会議室サフラン
- 議事内容 愛知県公契約条例の取組について議論

■発言要旨

- ・千葉県野田市で初めて公契約条例が施行された後、東日本大震災、東京五輪開催決定などにより、労働環境は大きく変化した。全体的には改善されつつあるが、それは政策的要因よりも、人手不足というマーケット要因による部分が多い。政策が不要な訳ではないので、公契約条例の運用を第三者がチェックすることは良いことである。
- ・社会的価値の実現について、政策効果がより分かるような分析を望みたい。例えば、障害者法定雇用率の達成は愛知県の弱点でもある。これを克服できるよう、公契約の側から誘導するようなウエート付けを要望したい。
- ・政策効果の分析においても、いろいろな手法が考えられる。数値だけに捉われることなく、実際の運用面でどうだったかという生の声を集めることも大切である。
- ・入札手法や評価項目も、行き過ぎると過当競争となり、ついていけない事業者が取り残されてしまう。一つの側面に目を奪われるのではなく、全体的なバランスの中で運用を考えていただきたい。
- ・政策推進をどう評価するかは大変難しい課題である。公契約はあくまでも補完的な位置付けであり、それだけで大きな効果をもたらすとは言えない部分がある。

- ・公契約条例はまだ始まったばかりで、浸透するには時間がかかる。事業者にとってメリットのある、「これはいい」と評価されるような取組をお願いしたい。「北風」ではなく「太陽」となっていただきたい。
- ・ビル管理の仕事は労働集約型で、人件費要素が非常に大きい。単純労働が多く、高齢者の労働力に頼っているのが現状である。高齢者雇用は時代の要請であり、県はこうした取組をバックアップしていただきたい。
- ・近い将来、年金の支給開始年齢が65歳から引き上げになると予想される。社会全体の流れとして、生産年齢と高齢者の区分が変わり、70代まで働くようになった時、一つの会社で働き続けることが本当に良いことだろうか。人によっては仕事を変えた方が良い人生を歩めることもある。現行は1箇所に留まった方が明らかに有利なシステムになっているが、退職金のあり方も含め、終身雇用自体を見直していく流れになると思われる。
- ・障害者や女性に視点を向けることは良いことだが、トップダウンで進めれば、それに対する反発も起こる。障害者や女性を特別扱いせず、平等に扱うことが大切である。男性の育児参加も、女性の活躍と同じように進めていただきたい。
- ・愛知県は製造業が集まり、男性中心の従来型の企業が多い。こうした特徴を踏まえつつ、これから起こる雇用の流動化にしっかり対処し、海外との競争にさらされる企業がうまく着地できるよう、県はしっかりサポートしていただきたい。
- ・公契約条例が掲げる低入札対策は、市民の側から見れば、行政コストの増大につながる。納税者に分かりやすく説明し、理解していただける方策を望みたい。